

健康・医療情報データベースについて

北海道保健福祉部健康安全局国保医療課作成

医療保険者による予防・健康づくりの取組に係る連携体制（概要）

北海道

- ・国保運営方針・介護保険事業支援計画等（医療費適正化・介護予防）
- ・保健事業支援の努力義務（国保法第82条第11項）※R2.4新設（データ提供・好事例の横展開） 等

北海道国保連合会

- ・市町村支援（データ提供・分析手法の研修・支援）
- ・保健事業支援評価委員会（事業分析・評価、データヘルスの推進） 等

KDBシステム
市町村及び後期分の
医療/健診/介護情報

支援

市町村

- ・国保・介護保険の制度の運営
- ・各種保健事業（予防・健康づくり）（データヘルス計画・健康増進計画 等）
- ・保健事業支援の努力義務（データ提供・好事例の横展開） 等

後期高齢者医療広域連合

- ・後期高齢者医療制度の運営
- ・各種保健事業（予防・健康づくり）（データヘルス計画・市町村連携との連携による事業実施） 等

【**一体的実施**】

被用者保険（協会けんぽ）

- ・国保・介護保険の制度運営
- ・各種保健事業（予防・健康づくり）（データヘルス計画・健康増進計画 等）
- ・保健事業支援の努力義務（データ提供・好事例の横展開） 等

【**地域・職域連携**】

※国は、予防・健康づくりの取組を推進するため、これらの制度横断的な取組について、国保の保険者努力支援制度等の保険者インセンティブ制度を活用。

保
険
者

【北海道に求められる役割】 【改正国保法第82条第11項】

- ・データ分析に基づく保健事業の推進のための支援
- ・制度横断的な取組、制度間の連携の強化に向けた支援

【取組の方向性】 ※国保ヘルスアップ支援事業を活用

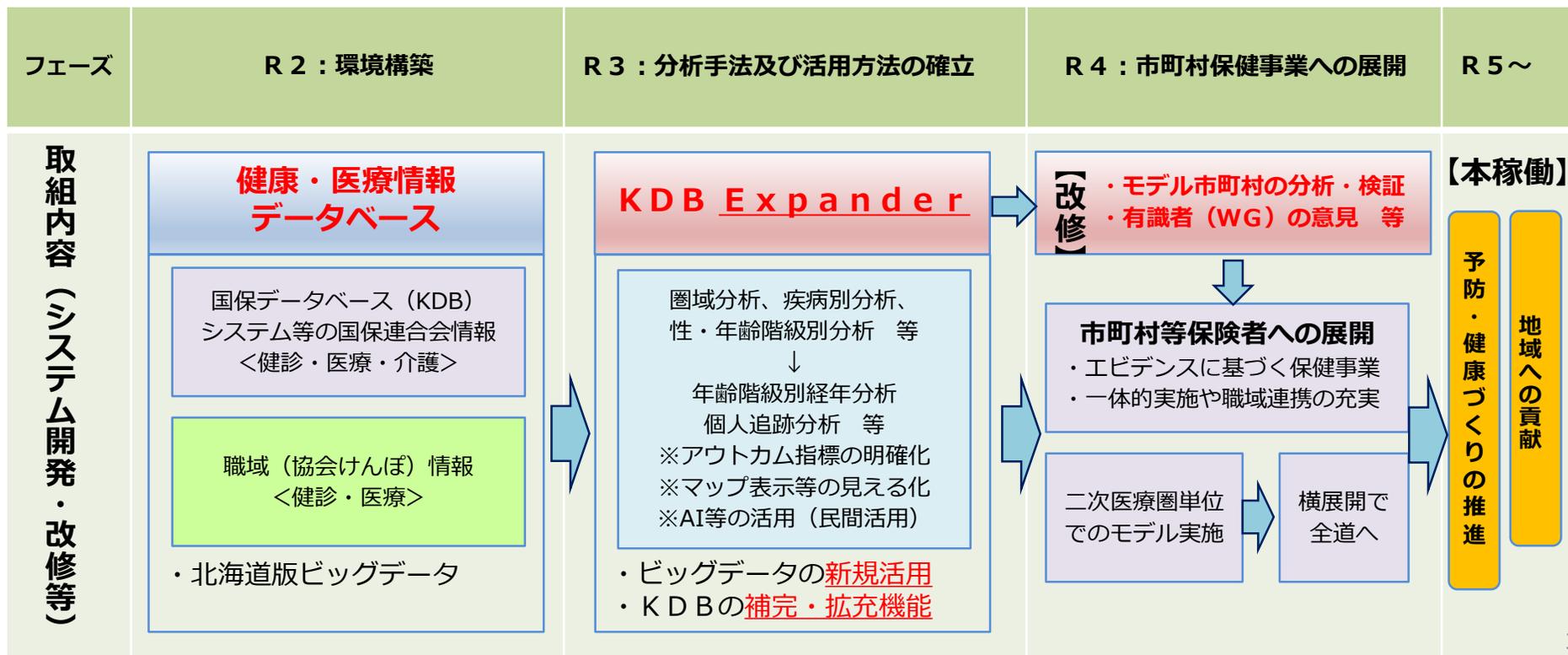
- ・データの基盤強化（KDBの機能強化）
- ・データの共有化による制度間での課題の共有
⇒連携強化の好循環

全世代型予防・健康づくり推進事業

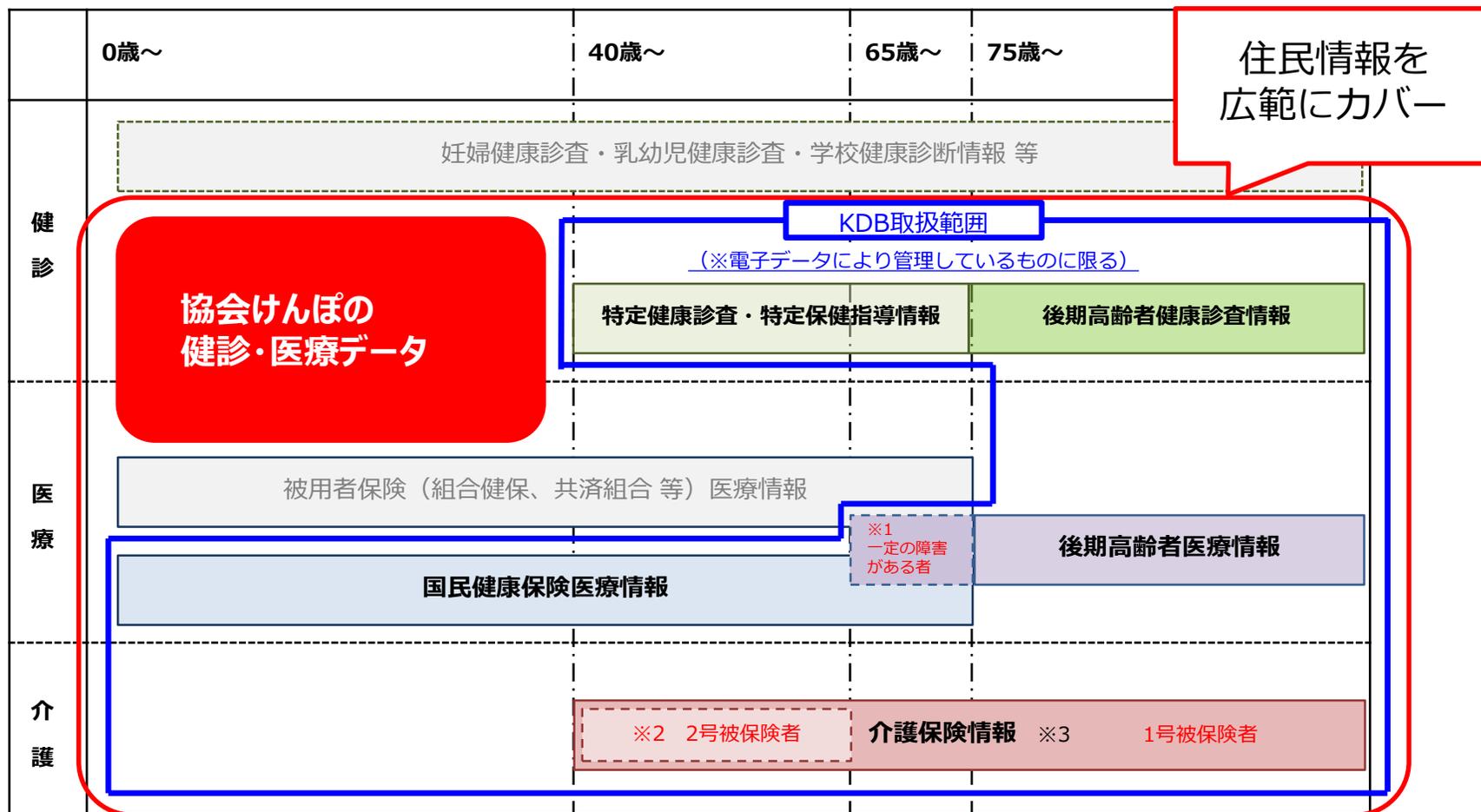
■ 概要（3か年計画）

※国保連合会との協働による市町村支援の取組（一部事業委託）

- * 目的 健康・医療情報分析等のエビデンスに基づく健康寿命の延伸
- * 内容 (1)健康・医療情報分析データベースの構築（地域・職域連携も視野に）
(2)健康・医療情報分析結果等を活用した重症化予防等の個別保健事業の展開
（二次医療圏単位モデル実施からの横展開等）
⇒発症予防、重症化予防、介護予防、認知症予防（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を視野に）
⇒全世代型予防・健康づくりの推進を実現し地域に貢献（将来的な医療費適正化）
- * 課題 (1)職域の健康・医療情報収集、住所情報収集 等
(2)市町村等保険者のマンパワー不足（保健推進員等のボランティア育成含む）



(参考) 健康・医療情報DBの保有データ



※1 65歳以上75歳未満で一定の障害がある者

※2 第2号被保険者（受給については、要介護、要支援状態が加齢に起因する疾病（特定疾病）による場合に限定）

※3 「受給者台帳」に登録されている被保険者に限る

※4 データは、最大10年間分を保有

健康・医療情報データベース R3新規開発・改修内容（検討中）

【① 分析ツール開発】

- CSV出力機能
 - 各制度分析、制度間分析機能
 - 疑い病名除外機能
 - 医療費3要素分析
 - AI分析機能
- 等

※分析手法モデル市町村での分析

【② 帳票作成】

- KDBシステム帳票データ（協会けんぽデータを含む）
 - 実数表示機能
 - グラフ表示機能
 - マップ表示による見える化機能
- 等

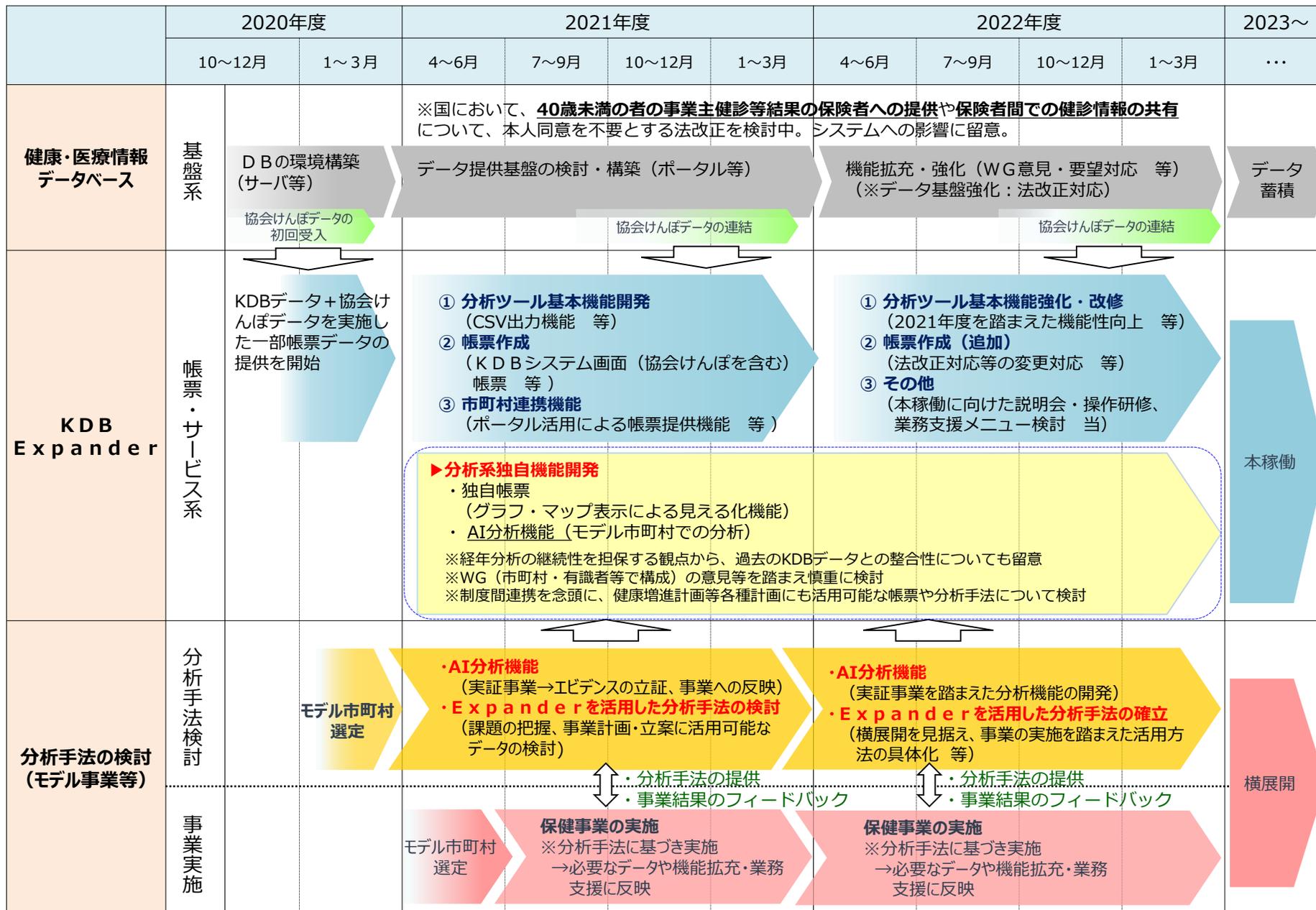
※KDBシステムにない独自帳票については、WGの議論を踏まえて対応の可否を決定

【③ 市町村連携機能】

- ポータル機能
 - 市町村向け帳票出力機能
 - アンケート機能
- 等

健康・医療情報データベース構築スケジュール（案）

（R3.1時点）



※スケジュールは現時点での想定を含むため、制度改正等があった場合には変更が有り得る。